

京都府の温室効果ガス排出量(平成 27 年度速報値)について

1 温室効果ガスの総排出量

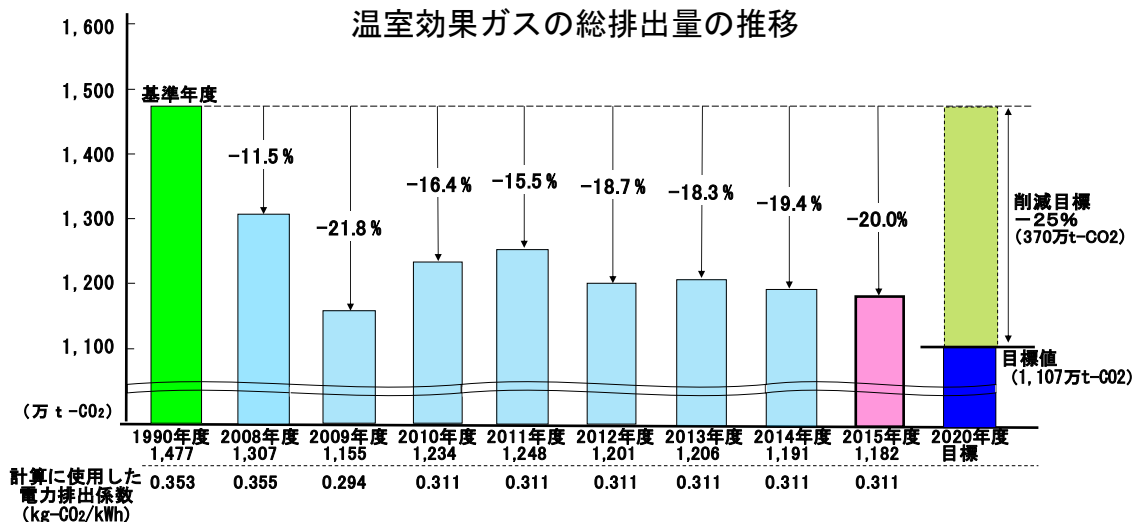
(単位：万 t-CO₂)

算定方法	1990 年度 (基準年度)	2014 年度 (前年度)	2015 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
固定排出係数を使用	1, 4 7 7 (0.353)	1, 1 9 1 (0.311)	1, 1 8 2 (0.311)	▲20.0%	▲0.8%
森林吸収量除く		1, 2 5 5 (0.311)	1, 2 4 2 (0.311)	▲15.9%	▲1.0%
実排出係数を使用 (調整後係数)		1, 5 0 3 (0.519)	1, 4 4 3 (0.490)	▲2.3%	▲4.0%
森林吸収量除く (調整前係数)		1, 5 8 0 (0.527)	1, 5 2 2 (0.503)	+3.0%	▲3.7%

※ () 内の数値は電力排出係数 (単位: kg-CO₂/kWh)

※ 実排出係数は全ての電気事業者による府域への電力供給量から算定

※ 「調整」とは F I T (再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度) の環境価値等に係る調整



- ・ 前年度比では、宅配便荷物の増大等により運輸部門の排出量が増加したものの、省エネ・節電の進展等により、エネルギー起源の排出量は、16万 t-CO₂ 減
- ・ 一方、冷媒分野におけるハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) の排出量が増加したことなどから、非エネルギー起源の排出量は、3万 t-CO₂ 増
- ・ 森林吸収量は4万 t-CO₂ 減少 (=温室効果ガス総排出量4万 t-CO₂ 増)
- ・ これらの差し引きにより、総排出量は前年度比9万 t-CO₂ 減 (▲0.8%)、基準年度比では、295万 t-CO₂ 減 (▲20.0%)

2 温室効果ガスの部門別排出量

(単位: 万 t-CO₂)

部門	年度	1990	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 (90 年度比)
エネルギー起源	産 業	530	357	310	326	322	310	300	305	296 (▲44.1%)
	運 輸	346	328	311	316	302	286	286	266	279 (▲19.2%)
	民生・家庭	269	304	267	294	289	274	269	265	254 (▲ 5.5%)
	民生・業務	220	254	223	239	243	234	230	224	216 (▲ 2.0%)
	エネルギー転換	7	30	22	48	47	53	51	50	49 (+602.2%)
	小計	1,372	1,273	1,133	1,223	1,202	1,157	1,135	1,110	1,094 (▲20.2%)
非エネルギー起源	廃棄物等	39	38	31	29	29	31	30	29	29 (▲24.6%)
	メタン・代替フロン等	66	56	70	76	77	81	109	115	118 (+78.4%)
	小計	105	93	101	105	106	111	139	145	148 (+40.2%)
森林吸収量		-	▲60	▲80	▲94	▲60	▲67	▲68	▲65	▲61
合計		1,477	1,307	1,155	1,234	1,248	1,201	1,206	1,191	1,182 (▲20.0%)

※四捨五入の関係で、各欄の値の合計と合計欄の値が一致しない場合がある

<エネルギー起源>

- 産業部門：省エネ設備の導入、重油や LPG から電気や都市ガスへの燃料転換等により、1990 年度比▲44.1%。前年度比では、生産活動が前年度よりも低水準で推移したこと等により▲3.1%。
- 運輸部門：自動車保有台数は年々増加（前年度比 0.2%増）しているものの、燃費性能の向上や次世代自動車の割合の増加により、1990 年度比▲19.2%。前年度比では、貨物輸送分野の排出量が増加したことにより+4.8%。
- 家庭部門：1 世帯当たりの家電製品数や世帯数は増加しているものの、省エネ・節電の取組が進み、1990 年度比▲5.5%、前年度比でも▲4.3%。
- 業務部門：店舗・オフィス面積は増加しているものの、省エネ・節電の取組が進み、1990 年度比▲2.0%、前年度比でも▲3.9%。

<非エネルギー起源>

- メタン・代替フロン等：オゾン層破壊物質からの代替に伴い、冷媒分野においてハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) の排出量が増加したこと等により、1990 年度比+78.4%増、前年度比でも+2.5%。

3 今後の対応

2020 年度までに 1990 年度比▲25%という京都府地球温暖化対策条例に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、今後、次の取組を重点的に実施。

- エネルギー対策 –エネルギー消費を抑えつつ、再エネ・水素を賢く使う–
 - ・ 工場・ビル・家庭・集合住宅へのエネルギーマネジメントシステムの導入支援等による省エネ・節電の促進
 - ・ 環境にも健康にもよい断熱性能の高いエコ・ヘルス住宅の普及促進
 - ・ 太陽光発電と蓄電池等を組み合わせた自立型再生可能エネルギー設備の家庭や事業所への導入支援等による再生可能エネルギーの普及促進
 - ・ 地域特性を踏まえたエネルギー地産地消の推進
 - ・ 燃料電池自動車 (FCV) や家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) の導入支援等による水素社会の実現に向けた取組の推進

- 交通・物流対策 –人やモノの移動を低炭素化する–
 - ・ 電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) 等の次世代自動車の普及促進
 - ・ AI、IoT等の先端技術の活用や宅配ボックスの設置支援による物流システムの効率化

- 普及啓発 –「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた気運を盛り上げる–
 - ・ 京都議定書誕生 20 周年を契機とする普及啓発の強化
 - ・ 環境教育・環境学習の充実を通じた子ども達の環境意識の向上